

Title	中世史家とアメリカ西部
Sub Title	A medievalist looks at the American West
Author	岡田, 泰男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.10/11 (1969. 11) ,p.1130(76)- 1137(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19691101-0076
Abstract	
Notes	宇尾野久教授追悼特集号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19691101-0076

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

中世史家とアメリカ西部

岡田 泰男

I

宇尾野先生の「古代中世経済史」の講義を伺ったのは、もはや10年ほど以前のことである。当時、先生は「国王自由人学説」に興味を持っておられたので、講義の大半はこの問題に費やされたが、ローマ時代や中世の農具や農耕法についてのお話も伺った記憶がある。時として、小1時間あまりも黒板にむかったまま、ラテン語を書きつらねて説明を加えてゆかれる授業ぶりが、印象的であった。その後、私はアメリカ経済史、とくにアメリカ西部の歴史を専攻とすることになったため、日常、親しくしていただきながらも、先生の御専門とは、いささか縁遠くなってしまった。

アメリカ史とヨーロッパ中世とのつながりは、当のアメリカ人達によっても、ほとんど認識されていないようである。これは、ある意味では当然のことといえる。アメリカに移住したヨーロッパ人にとって、そこは、まさに新世界であった。かのクレヴクールにとって、ヨーロッパ人とは異なる「アメリカ人とは何か」が関心の的であった。とくに、広大な西部の土地の存在が、アメリカの特殊性を強調せしめることとなった。エマソンの「アリゲニ山脈まではヨーロッパの延長である。そこを越えて初めて真のアメリカがある」という言葉や、ブライスの「西部はアメリカ国内で最も明瞭にアメリカ的な部分と呼ぶことができる」という立言をひくまでもあるまい。

もちろん、19世紀末に至り、ヨーロッパで教育を受けた、アメリカ初の本格的、職業的歴史家達が、ヨーロッパとアメリカとのつながりを強調したことは事実である。ハーバート・バクスター・アダムズが、アメリカのあらゆる制度の根源を、ヨーロッパ中世の内部に求めたことは、Germ Theoryの名と共に、良く知られている。しかし、かかる学説に叛旗をひるがえしたターナーの「フロンティア学説」は、歴史家のみならず一般人の思考にも多大の影響を与えた。さらに、アメリカ史学界を支配してきたニュー・イングランド史学は、ピューリタニズム、とくにヨーロッパ中世を否定するものとしての、ピューリタンの伝統を強調した。かくして、今日、夏の休暇にヨーロッパの名所旧蹟を訪れるアメリカの学生や高校女教師にとって、中世の古城や教会は、あくまでも「ヨ

中世史家とアメリカ西部

ーロッパの文化遺産」であって、彼等自身のものではないのである。

ヨーロッパ中世は、それでは、アメリカにとって全く無関係な存在であろうか。ある見方をすれば、アメリカは、近代ヨーロッパの諸国家よりも、ヨーロッパ中世に近いともいえる。初期のイギリスからの移民の中には、スチュアート朝による中央集権への努力に反抗して、アメリカへ移住した者も多かった。中世の遺産として多元的統治は、ヨーロッパ近代国家によって否定されたが、独立したアメリカ合衆国の政治形態の基調は、まさに多元主義であった。ヨーロッパの国家が宗教までをその支配下に収めたのに対し、アメリカにおいては政教分離が基本方針とされた。しかし、アメリカにおける中世の遺産は、むしろ庶民の生活の中においてこそ見られた。アメリカに移住したヨーロッパ人の大部分は、農民もしくは手工業者であり、彼等の技術なり生活様式なりは、ヨーロッパ中世の伝統をひくものだったからである。

すでに述べた如く、アメリカ西部は最もアメリカ的な場所と考えられている。しかし、ヨーロッパ中世の遺産が最も重要な意義を持ったのは、西部フロンティアの開拓民の生活においてであった。事実、西部開拓はヨーロッパ中世の大開墾に、土地投機業者はドイツ東方植民におけるロカトールに比較し得る、と考えられなくもない。以下、アメリカの中世史家リン・ホワイト・ジュニアの論文(Lynn White, Jr., "The Legacy of the Middle Ages in the American Wild West," *Speculum*, XL (1965), 191-202)を紹介し、西部開拓民の生活の中で、ヨーロッパ中世の遺産がいかん生きていたかを述べよう。

II

まず、開拓民がいかなる家屋を建てたかを考えてみよう。開拓民の家といえば丸太小屋を思い浮かべるのが普通であって、ジェイムズタウンの植民者であろうと、プリマスに着いたピルグリム・ファーザーズであろうと、丸太小屋に住んでいたと考えられ勝ちである。しかし、事実はそのようではない。イギリスからの移住者が建てたのは、故国と同様に、角材と板を使用した家屋であり、中世後期の住居のたてこんだ都市に見られる如き、2階が突き出した家であった。アメリカに丸太小屋をもたらしたのは、デラウェア・ベイに到着したスウェーデンからの移住者であって、それが彼等の故国での中世以来の建築様式だったからである。しかも、かかる建築様式は、異なる伝統を持つ他の植民地には、なかなか普及しなかった。18世紀に入って、ドイツとスイスからの移住者が、スウェーデンのものとはいくぶん異なる、しかし中世以来の丸太小屋様式を中部植民地に導入した。ようやく18世紀末になって、スコッチ・アイリッシュの移民が、かかる様式の模倣を始め、彼等がフロンティア開拓の尖兵となったという事情から、丸太小屋が、開拓民の典型的家屋となるに至ったのである。

明らかなことは、アメリカへ移住したヨーロッパ人達が、故国とは異なる環境の下においても、従来の習慣や生活様式を捨てきれなかったという事実である。真の独創性はまれにしか見られず、フロンティアの開拓民がおこなったことは、せいぜい、さまざまな中世以来の伝統的様式の中から好適なものを選択し、改良を加えた程度であった。ところで、ヨーロッパ中世が古代の伝統をひきついでいることは事実であるが、開拓民がうけついだものの大部分は、中世に起源をもつ技術であり、生活様式であった。この点は強調すべき点であって、かりに開拓民がローマの技術しか持ちあわさなかったとすれば、フロンティアの開拓は、はるかに困難になったと考えられる。

例えば陸上交通の手段について考えてみよう。鉄道開通以前、河川交通の便のない地域において、陸路の運送手段がいかに重要であったかは、いうまでもない。ローマ人が使用した、牛につける引き具は優秀なものであったが、彼等は牛を縦につなぐことはしなかった。一方、馬やラバにつける引き具は極めて不完全なものであった。その結果、ローマの荷車は小型かつ軽量なものであった。2輪の *carpentum* や、4輪の *pilentum* は、いずれもアーチ型の幌を持っており、一見、アメリカ西部の幌馬車を思わせるが、実態は大いに異なっていた。西部の「プレーリー・スクーター」と呼ばれる幌馬車は牛にひかせることもあったが、馬にひかせる方が好まれた。多くの人と重い荷物を運べるという点で、12世紀の馬車は、西部の幌馬車の祖先といい得るが、それが完成されるまでには、馬に車を引かせる上での3種類の発明が必要だった。それらはいずれも中世になって発明されたものである。

第1の発明は、今日われわれが知っているような馬具、すなわち内側にパッドを当てた首馬具と、引き革とであって、ヨーロッパにおける最古の例は、紀元800年頃の細密画に見出される。この発明により、馬車で運送し得る荷物の量は、ローマ時代の馬具を使用する場合の4倍から5倍に増加した。第2の発明は、890年代に出現した蹄鉄であり、これによって馬がより長い距離を走れるようになった。第3の発明は、上記の引き革を結びつける横木であり、1077年以前に作製されたと考えられる「ベイユ壁掛け」the Bayeux Tapestry に、その描写がある。農耕馬の場合には、畑のうねが真っ直ぐである以上、かかる横木は不必要であったかもしれないが、重い荷物を運ぶに当っては横木が必要である。引き革が直接、荷車に結びつけられていたとすれば、例えば左に曲る際には、荷重がすべて右側の引き革にかかることとなり、引き革が切れて荷車が転倒する恐れがあった。左右の引き革が横木の両端に結び付けられ、さらに横木の中心と荷車とが結び付けられることにより、牽引力のバランスがとれ、馬車の安全性が増大したわけである。以上3種の発明によって、大型の荷馬車が可能となったのであり、前述の如く、12世紀の馬車は、基本的には西部の幌馬車と同型のものであった。

次に、主として旅客用の駅馬車について考えてみよう。大陸横断鉄道の建設前に、駅馬車がいかに重要な役割を果たしたかは、いうまでもない。1857年、ニューヨーク州オルバニのジェイムズ・

グールド James Gould は、ミズーリとカリフォルニアを結ぶバタフィールド陸運 the Butterfield Overland Mail のために、100台の駅馬車を建造した。当時のクリッパー船が帆船建造技術の粋をあつめていたと同様、グールドの駅馬車は機能美の最たるものであった。悪路の上を長時間、かなりのスピードで走るのであるから、スプリングなしの車台では、快適な旅行は不可能である。駅馬車の構造上の秘密は、車台のサスペンション装置にあった。かかる装置をとりつけた馬車は16世紀に発明されたものと考えられていたが、今日では、14世紀前半の東南ドイツに、すでに存在していたことが明らかになっている。当時の図によると、2つの車軸に、スプリングが垂直にとりつけられ、そのスプリングにはりわたされた皮帯が、少なくとも6人乗りの天蓋付の車台（小枝で編んだ軽量のものらしい）を支えている。機械ブレーキを除けば、そこにはすでに、バタフィールド型駅馬車の基本的要素がそろっている。この14世紀の馬車が、かなりの速度を出したらしいことは、後部の台に風笛を持った男が乗っていることから解る。これは、後の駅馬車の角笛、今日の自動車の警笛の先駆といつてよからう。

III

大平原 the Great Plains の開拓について、最も貴重な業績を残したのは、かつてテキサス大学で教鞭をとったウォルター・プレスコット・ウェップであろう。私がコーネル大学で学んでいた際、ポール・ゲイツ教授は「ターナーの衣鉢をついだ3人の偉大な西部史家」として、カリフォルニア大学のハーバート・ボルトン、ウィスコンシン大学のフレデリック・バクスンと並べ、ウェップの名を挙げられた。大平原の開拓を可能ならしめたものとしてウェップが強調したのは、拳銃と鉄条網と風車とであった。ところで、これら3種の発明は、中世史家の眼から見ると、中世の遺産に改良を加えたものにすぎない。

火薬がヨーロッパに出現したのは1260年頃のことであり、爆筒と火矢に用いられた。1327年には大砲が作られている。いうまでもなく、初期の火器は非常に重く、取り扱いが困難であった。馬にのりながら扱えるような小型の銃器が製造可能になったのは、100年程もたってからのことであった。しかし、馬にのって発砲することはともかく、再び弾丸をつめることが困難であったため、新式の小型銃すなわちピストルの効用は、長い間疑問とされていた。実際問題として、馬に乗っていなくとも、戦闘行為の最中に弾丸をつめることは容易でない。したがって、銃器作製者が、複数の弾丸をこめ、すばやく発砲できるような小型銃をつくらうとすることは当然であり、コルトの発明の先祖は、15世紀初頭にさかのぼる。コルトが特許をとった発明は、回転する薬室を有し、連発発射を可能ならしめたものであるが、かかる考案は中世後期以来のものであって、17世紀には単一の銃身と回転する薬室を持った小型銃が発明されていた。コルトが発明したピストルを最初に

使用したのは、例のテキサス騎兵隊であり、彼等はフロンティアでのインディアンとの戦闘の経験から、コルトの6連発拳銃の改良に、適切な助言を与えたのである。

次に、鉄条網に使われる有刺鉄線について考えてみよう。針金は、冶金術の最初の段階から存在していたが、それは鍛冶屋がたたいて伸ばすものであった。針金製造にあたっての最初の重要な発明は、ダイス鉄板と呼ばれる引抜き用鉄板であるが、これについての最初の記述は、ベネディクト派修道僧テオフィルス Theophilus が、1122年から23年にかけて記したものの中にある。第2の発明は、水力の応用であった。1540年にイタリアの冶金技術者が書きのこしたもののうち、水力を利用した針金製造機が存在が示されている。なお、アルブレヒト・デューラーが1489～1494年に、針金製造工場と題する水彩画を、すでに描いている。ともあれ、アメリカ西部開拓期以前に、大量の針金を容易に入手することが可能だったのであり、西部は、そこに刺を付け加えたのであった。

風車は、1185年より少し以前に北海沿岸地帯で発明され、その地域一帯に急速に普及した。この地域から、後年多くの移住者がアメリカへ渡ったことはいうまでもない。ところで大平原における風車は、主に、かなりの深さから水を吸い上げるためのものであったから、吸い上げポンプなしには、機能を果せなかった。この吸い上げポンプも中世の発明であり、古代人が知っていたのは押し上げポンプのみであった。吸い上げポンプは、1440年代のシエナの技術者のノートブックに、最初に姿を現わしている。以上、ウェッブがフロンティアの発明として挙げた3種は、いずれもその起源を中世にもつことが明らかである。

ヨーロッパ中世の庶民の生活に興味を持たず、又、アメリカ西部のロマンチックな幻影のみを追い求める人々は、開拓民の生活必需品の多くが、中世庶民の生活の知恵によって生み出されたものであることを忘れ勝ちである。カウボーイのあぶみは8世紀のヨーロッパに生れたものであり、拍車の歯車は13世紀後半には使用されていた。それらが「西部的」ではあっても「中世的」とは考えられぬことは、今日における「中世像」もしくは「西部像」のひずみに起因する。

IV

これまでの考察は、いわば技術面に限られていたが、アメリカ西部におけるヨーロッパ中世の遺産は、そのみではない。フロンティアの生活には「中世的様式」がさまざまな形で入りこんでいた。

ブッチーニに「西部の娘」というオペラがある。それほど優れた作品ではないが、かつてイタリア歌劇団が来日した際、わが国でも上演されたことがあるし、レコードも出ている。このオペラの台本は、デヴィッド・ベラスコ David Belasco のメロドラマ、*The Girl of the Golden West* に基づいている。ベラスコは、サンフランシスコに生れ育った人であり、この作品は、1849年のゴールド・ラッシュを舞台としたものである。

主人公ミニーは、砂金目当てに集った鉱夫達の町で、酒場を開いている。彼女が供するのはぶどう酒であろうか。そうではない。ぶどう酒はローマ時代からのものである。それでは鉱夫はビールを飲んだか。答は否である。ビールの歴史は古代ケルト人やゲルマン人にまでさかのぼる。但し、ホップの使用は後になってからのことであるが。「フォーティー・ナイナー」と呼ばれた鉱夫達の飲む酒は中世に生れたウィスキーであった。アルコールの蒸溜は12世紀のイタリアに始った。最初は主として薬用であって、*aqua vitae* すなわち「生命の水」と呼ばれたが、これは肉を腐敗から防ぐ効力のあることが認められたからであろう。人間の肉体も亦、朽ちやすいものであるが故に、この薬品は多くの人々により常用されるに至った。イタリアでは、ぶどう酒が基となったが、ぶどう酒の少ない北部では、ビールに使用されるモルトが蒸溜された。ボヘミアでは1420年にその記録がある。かかる北方風の「生命の水」が15世紀末に、スコットランドで作られていたことは確かであり、ラテン語の名称はゲール語に翻訳され、*usquebaugh* すなわちウィスキーとなった。スコッチ・アイリッシュが、ペンシルヴァニアに移住した際、中世以来のウィスキーを伝えたことは明らかであり、それに、ライ・ウィスキー、そして、アパラチア山脈の西ではバーボン・ウィスキーが付け加えられていったのである。ミニーの酒場は、中世についての知識なしには理解できない。

さて、ミニーは、駅馬車強盗であるとは知らずに、見らぬ男に恋をする。彼は強盗の最中に傷つき、彼女の小屋へようやくたどりつき、保護を求める。ミニーに思いをかけている卑怯者のシェリフ（これも中世の称号である）が、血のあとをつけて来て、強盗が彼女の家には匿われていることを知る。利巧なミニーは、彼女の名譽と恋人の生命を賭けて、シェリフに勝負を申し出る。彼等はダイスを振るであろうか。否、それはローマの風習である。フロンティアの中世的性格を示すのは、彼等がトランプで勝負することであり、トランプは14世紀に作られたものである。ところで、ミニーはごまかしをやって勝負に勝つ。彼女の靴下どめから、そっとエース3枚ともう1組のペアを引き出すのである。ローマ人は靴下どめを見たことがなかった。イギリスでガーター勲章が創始されたのは1348年エドワード3世治下のことである。ミニーの勝ちによって、彼女の恋人は一旦逃れることができた。しかし鉱夫達は彼を捕え、罪の償いをさせることにする。

死刑はさまざまな方法によって執行され得る。しかし、ほとんどの社会において、その方法は伝統により規制されており、執行する側の人々は伝統的手段を遵守することを心理的に強制されている。それにより、集団による合法殺人の咎を、過去に負わせることが可能となるからであろう。ある社会の深層意識を探るためには、そこにおける死刑執行様式の源泉を知らねばならない。

アメリカ西部における様式は、紐で吊るす絞首に限られていた。死刑執行の陰惨な歴史は、その諸様式、すなわち、くし刺しの刑、十字架へのはりつけ、木の又による絞首、又は紐による方法、等の区別について明確でなく、当時の描写も不明瞭である。聖書にある記述はすべて、くし刺しの刑の執行後に死体を吊るしてさらしものにするか、又は、はりつけである。吊るし首による絞殺刑

は、ギリシャ、ローマ（キリスト教になる以前）においてはおこなわれなかった。コンスタンチヌス大帝が宗教的理由から、はりつけを禁止した後、ローマにおける執行手段には空隙が生じ、それは438年のテオドシウス2世法典によっても埋められなかった。533年になってようやく、ユスチニアヌス法典が *furca* をもって *cruce* に替えることを制定した。

上記の *furca* とは、頭部が二又になっている柱である。罪人の首を又になっているところにか、彼の頭の後に木片をあてて二又の部分に打ちつけ、死に至らしむるのである。かかる方法は、オリエントや古典古代には先例がなく、*furca* の同義語たる *gabalus* がケルト語から来ていることからして、この様式が北方起源のものであることが推測される。タキトゥスは、ゲルマン人が裏切者や卑怯者を木からつるすことを述べている。かかる死刑執行の方法は、フランク族の風習でもあった。

縄による絞殺の最初の記述は、5世紀のスペインの歴史家オロシウス Orosius によるものである。彼によれば、紀元前105年に、デンマークから来たキンブリー族が、敵のすべての武器甲冑を破壊し、すべての捕虜を木から縄でつるし絞殺したという。バルト海沿岸の遺跡から発掘された武器の多くが、明らかに故意にねじまげられ、破壊されていることから見ても、上記の行為が、神に捧げられたものであることが解る。後の時代になっても、スカンディナヴィア人の間では、縄による絞殺は、オーディンの神への特別な奉納行為であった。かかる犠牲者の遺骸が、首に縄目の痕を残したまま泥炭土の中から発掘されているが、彼等が縄で吊るされたことは、2枚の絵から知られる。1枚はバルト海中のゴットランドで発見された、紀元700年頃の石に描かれたもので、男が祭壇の横の木に吊るされている図である。もう1枚は、9世紀の織物に描かれた図で、神聖な1対の樹木に6人の男が吊るされている。かかる風習は11世紀に至っても存続し、ウプサラの神殿を訪れたキリスト教徒が、神域の木立に、72体もの人間、馬、犬が、生贄として吊るされているのを見たという記述がある。

ところで、宗教的奉納行為と、死刑執行とは区別されねばならない。キリスト教世界において、死刑執行手段として、縄による絞首刑が採用された記録は、11世紀前半に至るまで存在しない。大英博物館に保存されている11世紀のアングロ・サクソンのマニュスクリプト、及び同時代の、カタロニアで発見された聖書写本に、初めてその描写が見出され、それ以後、縄による絞首刑の記録は豊富になる。かかる事実と、上記スカンディナヴィア人の宗教的風習とは、いかなる関係があるであろうか。

いうまでもなく、ヴァイキングの時代はスカンディナヴィア社会の大変動期であった。10世紀頃には、かかる変化の結果、かつての宗教的供犠と罪人の処刑との間の区別が失われつつあったと考えられる。とくに故地を離れてしまった部族の間ではその傾向が強く見られた。922年、ヴォルガ河畔に住みついたある部族が、盗人を縄で絞首に処したという記録が残っている。一方、ヨーロッパにおいて、スカンディナヴィア人の影響が高まりつつあったこと、また紀元1000年前後にドイツ人、ノルウェー人、アイスランド人などがキリスト教に改宗したこと、等が、ヴァイキングの宗

教的儀式を世俗化し、処刑の手段に変化せしめたと思われる。中世を通じて、絞首用の木、又は絞首台には樫の木が使用されたが、これは木の堅さとは無関係である。樫の木の霊的な力は広く信じられていたのであって、縄による絞首刑が宗教的起源を持っていたことは、ほぼ明らかであろう。1060年、ノルマンディー公ウィリアムが服従せぬ僧侶をしばり首にすると叫んだ時、彼には明らかに祖先の血が流れていた。

かかる、あまり愉快とはいえぬ考証から、いかなる結論が導かれるであろうか。その起源はともあれ、縄で罪人を吊るす絞首刑は、ヨーロッパにおいて11世紀までは、ほとんどおこなわれず、その後普及したということである。かくして、アメリカ西部における私刑の様式は、中世的伝統に基づいていたといえる。なお、付け加えるならば、オペラの中では、ミニーが鉱夫達を説得して、私刑を中止させることに成功した。

V

中世史家の目に映じたアメリカ西部は、通常の西部像とはかなり異なっている。しかし、われわれがアメリカ西部、さらにはアメリカを理解するためには、できる限り広い視野に立つことが必要なのであり、ホワイト・ジュニアの論文を、単に好事家の考証と片付けてしまう訳にはゆかない。アメリカ史における「ヨーロッパの背景」は、概説書の最初の章に、半ば儀礼的におかれているに過ぎないが、実際には、ヨーロッパ中世に関する知識なしには理解できぬ事柄が多い。

例えば、アメリカでは土地が豊富であり、労働力が不足していたので掠奪農法がおこなわれた、といわれるが、ドイツ系移民が地力保全的な農業をおこなっていたことは周知のところである。土地に対するイギリス系移住者とドイツ系移住者との態度の相違は、単に民族性ではなく、故国での伝統に帰すべき点が多いであろう。また、アメリカにおいて鉄製の犁が発明された際、それが土地を毒するのではないかと怖れて使用しなかった農民の態度には、中世的伝統が感じられる。土地占取の方法や耕地形態において、故国における伝統とのつながりが指摘され得ることはいうまでもないが、農作業や生活の慣習において、かかるつながりは一層濃く存在する筈である。こうした点についての解明が、アメリカ農業史に対する理解を深めるために必要であることはいうまでもない。

同様なことは、他の多くの分野についてもいえる。最近出版されたデイヴィスの著書 (David Brion Davis, *The Problem of Slavery in Western Culture*, Ithaca, 1966) は、きわめて広い視野に立つことによって、アメリカ奴隷制の特色を明らかにした。黒人問題の陰にかくされてはいるが、それと等しく重要なユダヤ人問題にしても、視点をアメリカに限ってはいは理解が困難である。こんな風に考えると、もっといろいろ宇尾野先生のお話を伺っておけばよかったのに、と今更ながら思われてならない。